

串間市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和6年3月28日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 菊 永 宏 親

申監第2038号
令和6年3月28日

串間市長 島田俊光様
串間市議会議長 福留成人様

串間市監査委員 田中良嗣
串間市監査委員 菊永宏親

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査の対象事務 令和5年度随時監査（工事監査）
2. 監査実施日 令和6年3月21日（木）
3. 監査対象箇所 下記のとおり

No.	工事名	請負額 (円)	請負業者	主管課名
1	令和5年度水道未普及地域解消事業 奈留地区配水管布設工事（1工区）	24,189,000	三協(株)	上下水道課
2	令和5年度水道未普及地域解消事業 奈留地区配水管布設工事（2工区）	26,015,000	(株)剣工務店	上下水道課
3	令和5年度水道未普及地域解消事業 奈留地区配水管布設工事（3工区）	17,105,000	野辺建設(株)	上下水道課
4	令和5年度防災・安全交付金事業 揚原古大内線舗装修繕工事	13,453,000	(有)大成建設	都市建設課
5	令和5年度防災・安全交付金事業 七ッ橋大平線舗装修繕工事	19,470,000	(株)谷口組	都市建設課

No.	工 事 名	請負額 (円)	請負業者	主管課名
6	新消防庁舎整備に伴う市民病院代替 駐車場整備工事	7,562,500	大豊建設(株)	消防本部
7	令和5年度過疎地域活性化事業 吾社百田線道路改良工事	17,896,900	(有)畑山商事	都市建設課
8	令和5年度道路メンテナンス事業 小田代橋補修工事	29,342,500	(株)花立工務店	都市建設課
9	令和5年度防災・安全交付金事業 立字津黒井峠線法面修繕工事	43,283,900	内田建設(株)	都市建設課
10	高松キャンプ公園キャンプサイト等 増設工事	9,790,000	吉野建築	商工観光ス ポーツラン ド推進課

4. 監査した委員

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 菊永 宏親

5. 監査の方法・結果等

本監査では、提出を求めた工事概要書、契約書、設計図書（図面及び仕様書）、工事写真等を基に関係職員から説明を受けるとともに実地監査を行った。

その結果、一部の工事において関係書類の誤謬等の不備が見受けられたので、十分留意されたい。今後とも、公共性、経済性及び事業実施の効果を検証するとともに市民の安全、安心な生活基盤の整備を図られたい。

以下、監査対象工事別に監査の結果及び意見を付することとする。

- 1 ①令和5年度水道未普及地域解消事業 奈留地区配水管布設工事（1工区）
- ②令和5年度水道未普及地域解消事業 奈留地区配水管布設工事（2工区）
- ③令和5年度水道未普及地域解消事業 奈留地区配水管布設工事（3工区）

本工事は、奈留地区において飲料水供給施設により給水が行われており、施設の老朽化及び水源水質の悪化により、串間市水道事業により令和3年度から令和5年度の3ヶ年の継続事業として整備するものである。請負金額において1工区 1,617,000 円の減額、2工区 1,857,000 円の減額の変更契約が行われている。これは、国道車道部の既設舗装厚を確認したところ、平均して約 30 cmのアスファルト舗装であったため、舗装版切断、破砕、処分が追加となっている。また、設計では床掘幅から左右 30 cmの影響幅をとり、10 cmのアスファ

ルト本復旧を行う予定であったが、舗装版厚みが減ることで道路自体を弱くすることになるため、影響部の剥ぎ取り及び本復旧は行わないこととしたためである。また3工区においては、1,907,000 円の増額変更契約が行われている。これは、床掘内の土質確認をしたところ、軟岩であるためこの部分の岩掘削に変更が生じている。また、既設水道管が床掘内に出てきたため、既設水道管から下部をバックホウ掘削から人力掘削の変更が生じたためである。いずれの設計変更には合理的な理由があるものとして理解できるところである。

今回の水道未普及地域解消事業により、降雨や渇水時に給水制限があり生活に支障をきたす状況が改善され、安心安全な水道水を安定的に供給できるインフラの基盤が整備されたもの思料する。

なお、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を設計に的確に反映されることを望むものである。



2 令和5年度防災・安全交付金事業 揚原古大内線舗装修繕工事

本工事は、地域住民の日常生活及び通学児童等の安全性の向上を図り、地域連携や地域振興等の道路ネットワークを構築するため整備するものである。請負金額において133,000 円の増額変更契約が行われている。これは、当初計画では県道日南志布志線からの路面水対策として既設アスカープを利用する形での施工を計画していたが、現況の縦横断勾配や基準高を調整し、排水勾配が確保できたため、既設アスカープの撤去及び舗装復旧が必要となったためであり、設計変更には合理的な理由があるものとして理解できるところである。今回の舗装修繕工事については同路線の一部であるが、県道との接続箇所において幅員が狭く安全面に懸念があることから、今後舗装修繕工事を計画する段階で拡幅を検討されたい。

なお、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を設計に的確に反映されることを望むものである。



3 令和5年度防災・安全交付金事業 七ツ橋大平線舗装修繕工事

本工事は、地域住民の日常生活及び通学児童等の安全性の向上を図り、地域連携や地域振興等の道路ネットワークを構築するため整備するものである。請負金額において144,000円の増額変更契約が行われている。これは、周辺住民より舗装打ち換え箇所の延長の要望があり追加されたものであり、設計変更には合理的な理由があるものとして理解できるところである。同路線については、路面劣化箇所も多い状況にあり、交通量も多い路線でもあることから継続的な整備に努められたい。

なお、一般論として、当初設計を検討する段階においては現地の状況を十分調査・分析され、その結果を設計に的確に反映されることを望むものである。



4 新消防庁舎整備に伴う市民病院代替駐車場整備工事

本工事は、消防庁舎建設予定地の埋蔵文化財試掘調査の結果、本発掘調査が必要となったことから、建設予定地内の市民病院代替駐車場を確保するため実施するものである。

今回の整備工事により、埋蔵文化財の本発掘調査を進めることができ、消防庁舎の整備を計画通りに進めることが可能となったものである。特に指摘する事項はなく適正に施工されていることを認めた。

なお、消防庁舎建設に伴い消滅する市民病院職員の駐車場の確保について検討すべきであると思料する。



5 令和5年度過疎地域活性化事業 吾社百田線道路改良工事

本工事は、地域住民の日常生活や通学路の安全性が確保できていない地域間を結ぶ道路及び地域に必要な道路を整備するものである。請負金額においては増額変更予定であるが、これは利害関係者からの要望を受けて、用水調整器を6箇所を設置するものであり、設計変更には合理的な理由があるものとして理解できるところである。また、本工事は令和5年度からの継続事業であることから引き続き早期完了に向け努力されたい。

なお、一般論として、当初設計の段階で現地の状況を十分調査・分析され、その結果を設計に的確に反映されることを望むものである。



6 令和5年度道路メンテナンス事業 小田代橋補修工事

本工事は、本市が管理する橋長 2m以上の 245 橋について、老朽化対策として5年毎の定期点検実施及び長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修、修繕を実施し整備するものである。請負金額においては増額変更予定であるが、これは、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分の受け入れができずに一時的に保管養生の必要が生じたものである。

なお、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分については社会的な健康被害を防止する観点から、厳重な管理と確実かつ適正な処理に努められたい。



7 令和5年度防災・安全交付金事業 立宇津黒井峠線法面修繕工事

本工事は、地域住民の日常生活及び通学児童等の安全性の向上を図り、地域連携や地域振興等の道路ネットワークを構築するため整備するものである。地質の状態も悪く、施工工程の調整に期間を要したため年度内完成が困難となり繰越明許費となっている。設計業務において追加の地質調査が必要になり、発注が 11 月になっていることは理解できるところではあるが、工事に起因して立宇津方面は通行止めの状況が長く続いており、地元住民の日常生活に支障をきたしている。年度内に通行が可能となるよう配慮するとともに、早期に工事が完了するよう取り組まれない。また、今回の工事施工箇所以外の周辺法面の一部にクラックがあることから応急的な対策を講じられたい。



8 高松キャンプ公園キャンプサイト等増設工事

本工事は、繁忙期には全てのキャンプサイトが埋まる状況のため、キャンピングカーサイトの増設及びダンプステーションの整備を行うことで、利用客の増加に寄与するため実施するものである。特に指摘する事項はなく適正に施工されていることを認めた。

なお、当該施設は令和6年度より指定管理者制度を導入することから、今後は、指定管理者と連携し適宜、適切な管理運営に努められたい。

